

令和6年度 東京都立八王子西特別支援学校 学校経営計画

東京都教育施策大綱（令和3年3月）

「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育を目指して」

令和6年度の学校運営方針

- ① 令和5年度の成果の改善と発展（生き生きとした教育活動の提案）
- ② 個の能力の最大限の伸長（系統性のある教育課程整備と効果の明確化）
- ③ 人権を最大限に尊重し、安全・安心で思いやりのある学校づくり
- ④ 開かれた学校、障害児教育の発展に寄与する情報発信の推進
- ⑤ 効率的・組織的な学校運営と教職員のライフ・ワーク・バランスの推進
- ⑥ 子ども達のロールモデルとなる教職員集団

1 学校経営理念

- (1) 子ども達が、保護者が、都民が満足する教育の提供
子ども達が、保護者が、都民が望む教育を実現する学校を創る。
- (2) 社会の中でたくましく生き抜く子どもの育成
「心、身体、頭」を鍛え、新たな価値を創造し発揮する力を育む学校を創る。
- (3) 多様性を尊重し、積極的に社会的役割を果たす子どもの育成
貢献、礼節、思いやり、生命尊重の気持ちを家庭、地域と連携して育む学校を創る。

2 目指す学校像 校訓 スローガン

- (1) 目指す学校像
 - ① 夢の実現に向け、子ども達の命を守り、可能性を最大限に伸ばす学校
 - ② 誇りと危機管理意識をもって、高い専門性のある教育を組織的に実現する学校
- (2) 校訓 「自律自啓」 人から必要な支援を受けながら、自ら情熱をもって学ぶ児童・生徒
- (3) スローガン 「夢と誇り、そして仲間」

3 中期的目標と方策 「夢と誇り、そして仲間」のスローガンのもと

たくましく生き抜き、多様性を尊重し、積極的に社会的役割を果たす児童・生徒の育成

(1) 児童・生徒個々の能力を伸ばし、豊かな心、健やかな体、確かな学力と社会で生きる力を育てる生き生きとした教育活動の展開

- ①「TOKYO ACTIVE PLAN for students」(令和3年3月策定)(総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))に基づく、発達、障害、体力の実態等に応じた身体能力や運動機能を向上させる取り組みの推進
- ②豊かな心を育む芸術・文化教育の充実
- ③児童・生徒の将来像を見据えた12年間の系統的な教育課程の提案

(2) 肢体不自由・知的障害・重度重複障害等の専門性向上と、多様な職種との連携・協力に基づく質の高い教育サービスの提供

- ①専門性向上研修等の計画的実施、組織的・効果的教育活動の展開
- ②根拠に基づいた個別指導計画の作成と、個に応じた教育の充実の推進
- ③授業、教材・教具、研修の紹介等の積極的情報発信
- ④東京都教育ビジョン(第4次)(平成31年3月策定)及び「未来の東京」戦略(令和3年3月策定)等に基づくデジタル技術活用教育の推進

(3) 人権尊重と高い危機管理意識による安全・安心な教育環境整備

- ①サービス事故防止研修等の計画的実施でいじめや体罰等根絶の環境整備
- ②避難訓練、事故防止研修及び環境チェックの計画的、定期的実施による危機管理意識向上と、安全配慮義務の徹底による事故0達成
- ③自殺対策基本法(平成18年法律第85号)及び自殺総合対策大綱(平成29年7月閣議決定)に基づく命や思いやりを大切にする心を育む教育の推進
- ④自尊感情や自己肯定感、礼節、貢献意識の向上に向けた活動推進

(4) 地域や多くの人との連携による「開かれた学校」の積極的推進と、特別支援教育のセンター的機能の一層の強化

- ①12年間を見通したキャリア教育に基づく進路指導の充実と、個々の願い、希望をかなえる地域生活の実現
- ②保護者・関係者と連携した副籍・学校間交流の計画的実施と、場面設定による積極的社会参加の推進
- ③自立と社会参加に向けた保護者や地域の学校、住民、関係機関等と連携・協力した児童・生徒の育成と、地域の知的障害教育の充実支援
- ④東京都立特別支援学校放課後子供教室推進事業・移動式冒険遊び場等の地域活動への積極的協力と校内資源の地域活用推進

(5) 教育活動の精選と効率化の組織的、計画的な実施、教職員の意識向上による効果的業務遂行、ライフ・ワーク・バランスの推進

- ①「学校における働き方改革推進プラン」(平成30年2月策定)に基づく、定時退庁等、ライフ・ワーク・バランス実現に向けた職場環境の整備
- ②コンプライアンス研修等の定期的実施による教職員の法令遵守及び社会貢献意識の向上
- ③経営企画室との密な連携による、計画的、効率的、効果的な予算の執行
- ④会議時間短縮や業務スリム化実施、男性教職員育休取得等の推進

(6) 通学区域変更後の地域特別支援学校連携と新規事業への対応

- ①都立八王子特別支援学校と都立八王子南特別支援学校と連携した進路指導
- ②形態食の安全な提供と実施要項に基づく医療的ケアの安全・確実な実施

4 令和6年度の取組目標と方策

方策1 児童・生徒個々の能力を伸ばしながら、豊かな心、健やかな体、確かな学力と社会で生きる力を育てる生き生きとした教育活動の展開

- (1) 学習指導要領に基づく系統的な教育活動の展開とアセスメントに基づく個別指導計画作成
- (2) 「くわのみ祭」充実、外部講師活用のダンス授業実施(通年)とダンス・フェスティバル実施(年1回)、昼の放送(通年)、読書活動(通年)、摂食・言語指導で表現能力向上指導の充実
- (3) 丁寧な実施要項と全校協力による校外活動及び宿泊行事の安全・安心で確実な実施
- (4) ICTを活用した教育活動の充実(研究指定・授業づくり・通年、教材教具展示会)
- (5) 都指定研究(教育課程、ICT、読書活動)による教育活動の活性化と教育課程整備
- (6) お花植え(全校)、実習報告会・学部集会(高等部)で思いやりや助け合いの意識向上

方策2 知的障害・重度重複障害教育の専門性向上と、進路指導の充実、多様な職種との連携・協力に基づく質の高い教育サービスの提供

- (1) 専門性向上研修・進路指導研修(年30回以上)及び研究授業(年300回以上)実施
- (2) タブレット端末活用(通年)及び授業活用情報発信(年10回以上)
- (3) 言語機能アセスメント等による指導充実と八西専門性スタンダードの構築
- (4) 授業、教材・教具、研修紹介動画等の計画的配信(年30回以上)
- (5) 摂食及び個別指導研究実施と教材展示会実施(年1回)

方策3 人権尊重と高い危機管理意識による安全・安心な教育環境整備

- (1) 主任・副主任活用の迅速な事故対応等危機管理体制の整備・SNS指導徹底(通年)と、いじめ防止、体罰防止研修(各年3回以上)、意識向上研修(年12回)実施と外部講師招聘の人権研修(年1回)実施により事故0達成(通年)
- (2) 地域警察・消防と連携した防災訓練(避難訓練)(年12回)の計画的実施と、二次避難準備(年2回)、校舎内外の危険箇所整備と安全点検・環境整備、通学指導の徹底(通年)
- (3) 防災委員会(年2回)、学校サポートチーム(年2回)、心のケア指導(通年)実施

方策4 地域や多くの人との連携のもと、「開かれた学校」の積極的推進と特別支援教育のセンター的機能の一層の強化

- (1) キャリア教育に基づく個別指導計画の作成(年2回)、進路指導(通年)
- (2) 副籍交流(通年)、学校間交流(年10回以上)の計画的実施
- (3) 出前授業等理解推進プランの実施(新規年間30回以上)
- (4) 学校説明会(年3回)、学校公開(年2回)、学校日記(行事・授業紹介年間200回以上)
- (5) 地域連携活動(喫茶、ビルクリ)、地区祭り参加(喫茶、太鼓部)、交流ダンス会(年1回)、地域プロバスケ招聘等地域連携積極的参加
- (6) サタデースクール、移動式冒険遊び場、校舎貸出、八王子市役所と連携した緊急時対応

方策5 教育活動の精選と効果的業務遂行、人材育成、ライフワーク・バランスの推進

- (1) 電子掲示板等活用の連絡体制整備と組織的課題解決の徹底(通年)
- (2) 自己申告の活用(年3回)及び意識向上研修の実施(年12回)、人材活用のプロジェクト充実による管理職候補・主幹・主任育成
- (3) 定時退庁推進日(月1回)の設定と業務分担徹底、超過勤務の上限設定(月45時間年360時間以内)、メンタルヘルス研修の実施(年2回)と随時相談により働きやすい職場づくり徹底

方策6 通学区域変更後の特別支援学校連携と新規事業への対応

- (1) 地域対象進路交流会・見学会(年3回以上)実施
- (2) 形態食委員会及び医療的ケア委員会設置(各年2回)と専門医連携の安全・安心な形態食の提供及び安全・確実な医療的ケアの実施